

広島県告示第六十七号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立びんご運動公園の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十八年二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| 指 定 を 受 け た 者   | 指 定 年 月 日                                | 管 理 の 期 間                                      |
|---|--|--|
| 名称及び<br>代表者氏名<br>イズミテクノ・RCC<br>文化センター・シンコ<br>ースポーツ共同企業体<br>代表者 株式会社イズ<br>ミテクノ 代表取締役<br>徳田 隆 | 主たる事務所の<br>所在地<br>広島市西区商工センタ<br>ー二丁目三番一号 | 平成二十七年二月二六<br>日<br>平成二十八年四月一日～<br>平成三十三年三月三十一日 |